

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月26日
【会社名】	パナソニック株式会社
【英訳名】	Panasonic Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 津賀 一宏
【本店の所在の場所】	大阪府門真市大字門真1006番地
【電話番号】	大阪(06)6908-1121
【事務連絡者氏名】	経理・財務部 部長 阿部 克巳
【最寄りの連絡場所】	東京都港区東新橋一丁目5番1号（パナソニック東京汐留ビル） パナソニック株式会社 渉外本部
【電話番号】	東京(03)3437-1121
【事務連絡者氏名】	企画業務部 部長 大坪 孝代
【縦覧に供する場所】	パナソニック株式会社 渉外本部 （東京都港区東新橋一丁目5番1号（パナソニック東京汐留ビル）） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

1【提出理由】

2020年6月25日開催の当社第113回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2020年6月25日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 取締役13名選任の件

取締役として、長榮周作、津賀一宏、佐藤基嗣、樋口泰行、本間哲朗、筒井義信、大田弘子、富山和彦、野路國夫、梅田博和、Laurence W. Bates、澤田道隆、川本裕子を選任する。

第2号議案 監査役2名選任の件

監査役として、藤井英治、由布節子を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

	有効	賛成	反対	棄権	賛成率	決議結果
第1号議案						
長榮 周作	17,176,227個	16,358,114個	762,436個	16,851個	95.24%	可決
津賀 一宏	17,176,240個	16,426,649個	693,914個	16,851個	95.64%	可決
佐藤 基嗣	17,176,241個	16,442,696個	677,868個	16,851個	95.73%	可決
樋口 泰行	17,176,257個	16,442,959個	677,621個	16,851個	95.73%	可決
本間 哲朗	17,176,261個	16,442,847個	677,737個	16,851個	95.73%	可決
筒井 義信	17,176,257個	15,736,521個	1,400,685個	225個	91.62%	可決
大田 弘子	17,176,265個	17,087,778個	49,436個	225個	99.48%	可決
富山 和彦	17,176,261個	17,063,454個	73,756個	225個	99.34%	可決
野路 國夫	17,176,251個	17,089,860個	47,340個	225個	99.50%	可決
梅田 博和	17,176,259個	16,431,177個	689,405個	16,851個	95.66%	可決
Laurence W. Bates	17,176,261個	16,442,508個	678,076個	16,851個	95.73%	可決
澤田 道隆	17,185,507個	17,098,253個	48,203個	225個	99.49%	可決
川本 裕子	17,185,507個	17,104,027個	42,429個	225個	99.53%	可決
第2号議案						
藤井 英治	17,196,224個	16,593,080個	564,094個	224個	96.49%	可決
由布 節子	17,196,222個	17,122,624個	34,548個	224個	99.57%	可決

(注) 各議案の可決要件は次のとおりです。

- ・第1号議案及び第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の三分の一以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権（事前行使分を含む）の過半数の賛成です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分、および当日出席のうち賛否を確認できた株主の議決権数の集計により、各決議事項はその可決要件を満たし、会社法上適法に可決されました。このため、当日出席の株主のうち賛否を確認できなかった株主の議決権数は、賛成数、反対数および棄権数のいずれにも加算しておりません。

以上